

会議名称	令和7年度第2回平塚市スポーツ推進審議会
日時	令和7年（2025年）11月27日（木） 10時から11時35分まで
会場	平塚市役所 302会議室
委員数	15名
出席者 委員	14名 陶山正明、吉原さちえ、中田勉、板東誠二、傳田實、鈴木登喜雄、高橋篤、松本靖史、桂山賢二、畔柳豪、今村佳広、小林みゆき、岩井美由紀、古尾谷香苗
出席者 事務局	4名 石川社会教育部長、新倉スポーツ課長、山田課長代理、深田主管

## 1 挨拶

石川社会教育部長

事務局より、委員の定数15名に対し、本日の出席者は14名であり、委員の出席が過半数を超えており、平塚市スポーツ推進審議会規則第4条の規定に基づき、本会議が成立している報告がされた。また、傍聴人はいない旨報告がされた。

## 2 議題

(1) 令和7年度スポーツ課スポーツ事業について

### 【事務局】

資料1「令和7年度スポーツ課スポーツ事業について」をご覧ください。

4月と5月、スポーツ事業は特にございませぬ。

6月1日（日）第12回ひらつかボッチャ競技大会がひらつかサン・ライフアリーナで開催し、26チーム86人の参加でした。

6月15日（日）第73回市総体ニュースポーツ大会トリムバレーボール競技が開催しました。15地区から178人の参加でした。

6月27日（日）から7月27日（日）にかけて第62回少年野球大会を開催しました。27チーム延べ414人が参加しました。

8月3日（日）第59回少年少女水泳大会をトッケイセキュリティ平塚総合体育館温水プールで開催し、103人の参加がありました。

8月30日（土）はスポーツ指導者講習会を行い、93人の参加がありました。

10月12日（日）第54回少年少女剣道大会です。140人の参加がありました。

10月19日（日）は第8回ひらつかパラスポーツフェスタ、同時開催の第13回ひらつか

ボッチャ競技大会です。全体で 554 人の参加がありました。

10 月 25 日、26 日、11 月 2 日、9 日、16 日は第 73 回市民総合体育大会です。各種目の結果については、資料裏面をご覧ください。

次にこれからの予定です。12 月 14 日（日）は東海大学において平塚市民・大学交流スポーツフェスタです。バレーボール・バスケットボール・陸上競技・軟式野球を行います。

1 月 11 日（日）平塚市市内駅伝競走大会です。2 月中旬にスポーツ優秀選手表彰式です。3 月 1 日（日）平塚市民・大学交流、神奈川大学による小学生サッカー教室です。7 日（土）第 56 回少年少女マラソン大会です。22 日（日）第 13 回ひらつか市民スポーツフェスティバルです。

議題（1）令和 7 年度スポーツイベント等の本市のスポーツ事業について、事務局からの説明は以上です。

**【会長】**

事務局から説明いただきました。何かご質問はありますか。

**【会長】**

10 月 12 日の剣道大会について私は港地区に住んでいますが、地区レクと日程がぶつかりました。例年今までなかったが、この大会に剣道少年団が参加したので、地区レクに参加できなかった。初めてだったと思うが、来年も同じことがありえるのか。同じ日になったので、地区レク優先のため、例年出席していた少年少女剣道大会の開会式は欠席しました。

**【事務局】**

剣道大会は今回 10 月 12 日でした。特に地区のスケジュールを鑑みまして、10 月の第 2 週に設定しているわけではないので、場合によっては一部の地区で同一日になってしまいます。

**【会長】**

たまたまですね。

**【委員】**

10 月 19 日にパラスポーツフェスタがありますが、第 3 週なんです。岡崎の地区レクというのが第 1 週は伊勢原道灌まつりで、第 2 週は岡崎神社の例大祭があります。そうすると第 3 週でやるしかない。ところがパラスポーツフェスタが第 3 週に毎年来るということで考えて欲しいということは昨年文書で提出をしております。多分変わらないと思います。

**【事務局】**

今のお話ですと翌週にすればよいですね。

**【委員】**

パラスポーツフェスタを第 4 週にすると市総体にぶつかってしまう。

## 【会長】

たまたま今年はそういうことでした。皆さん何かご質問ありますか。今後の予定も含めてご説明いただきましたので、皆さんスケジュールの方、よろしくようお願い申し上げたいと思います。ご意見ありませんか。なければ次に移ります。

## (2) 平塚市中学校部活動の地域展開

### 【事務局】

資料2をご覧ください。こちらの資料は、スポーツ庁や神奈川県から学校部活動の地域展開についてということで、出ているものを印刷しております。

既にそれぞれのお立場で、学校部活動の地域展開について把握されていることと思いますが、今一度、こちらの資料で概要を説明させていただきます。

説明の後、各委員の皆様からご意見がございましたら、ご発言いただき、皆さんお集まりですので、意見交換をしたいと考えております。

先ず一枚目です。国のガイドラインの概要についてです。タイトルは、「学校活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン概要」です。新たに地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、令和4年12月に国がその考え方を提示しました。

概要を説明させていただきます。資料1行目。少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要がある。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要である。令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動及び文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方が提示されました。また、部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備するとしています。本市中学生の活動については、ローマ数字のⅠからⅣまでの項目が対象となります。

Ⅰは「学校部活動」についてです。教育課程外の学校部活動を実施する場合の適正な運営の在り方というのを示しています。主な内容としましては2点目、部活動指導員や外部指導者を確保するという。4点目は週当たり2日以上以上の休養日の設定などが示されています。

Ⅱでは「新たな地域クラブ活動」についてです。整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方が示されています。1点目では地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実、2点目では関係団体、学校等の関係者を集めた協議会の整備、3点目では指導者資格等による質の

高い指導者の確保や、5点目では休養日の設定について示されています。

Ⅲでは「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」についてです。段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示されています。まずは休日から、次に平日は環境整備ができるところからとして、段階的な体制の整備を進めるとしています。

具体には※印にありますように、地域クラブ活動が困難な場合は、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保するための体制の整備が示されています。そして4点目で、この環境整備期間について書かれています。

令和5年度から7年度までの3年間の改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限りの早期の実現を目指すこととしています。

Ⅳでは「大会等の在り方の見直し」についてです。1点目の参加資格については、中学校の部活動に在籍するメンバーでしか出場できないような大会に、地域クラブ活動の会員も参加できるように見直しをすることや、3点目の全国大会の在り方などについても見直すように示されています。

次のページをご覧ください。先ほどⅢの4点目で令和5年度から7年度までの3年間の改革推進期間とお伝えしましたが、この間、神奈川県内でこれまで国の実証事業を受託した市町の状況をまとめたものです。

令和3年度に秦野市、横浜市、川崎市から始まり、令和4年度に大磯町、令和5年度に藤沢市、開成町、令和6年度に相模原市が取り組みをしている状況です。こういった取り組みかについては、神奈川県ウェブに掲載されています。

次の3枚目のページをご覧ください。

こちらはスポーツ庁の審議会の1つで、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」による最終とりまとめのポイントを示した資料です。こちらは今年の令和7年5月16日に示されました。

上段の「改革の理念及び基本的な考え方等」につきましては、1行目の主目的、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するというのは、先ほど1ページ目の令和4年12月のガイドラインの内容とほぼ変わりはありません。ただ、2点目の地域全体で関係者が連携し、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することや、地域クラブ活動の新たな価値を創出するということが重要、などの理念をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は「地域展開」という言葉に変更されています。皆様も今後は「地域展開」という言葉をお使いいただければと思います。

大きな2段目「今後の改革の方向性」です。こちらは改革の進め方についてで、休日については次期改革期間内に原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしています。その次期改革期間というのは、令和8年度から10年度を前期、中間評価の後、令和11年から13年までを後期と定めています。1ページ目のⅢのところでは、令和5年度から7年度までを改革推進期間として、今後は令和8年度から13年度までを改革実行期間とし

ています。

それから、費用負担の在り方につきましては、受益者負担と公費負担のバランスについて費用負担の在り方を検討する必要があるとしています。受益者負担の水準については、国において金額の目安等を示すことを検討する必要があるとしています。今後、スポーツ庁から示されると思います。それから、一番下の「学習指導要領における取扱い」です。中学校の学習の仕方というのはこの要領について書かれています。地域クラブ活動というのはとても重要であり、また、スポーツ庁・文化庁においては、更なる検討・具体化を進め、中央教育審議会に報告されることを期待すると思っていますので、何らかの動きがあるかと思えます。次のページをご覧ください。

こちらは個別課題への対応になっており、8項目に分かれて位置付けられています。

1つ目は地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等です。2つ目、指導者等の質の保障・量の確保について。3つ目、活動場所の確保。4つ目、活動場所への移動手段的確保。5つ目、大会やコンクールの運営の在り方。6つ目、生徒・保護者等の関係者の理解促進。7つ目、生徒の安全確保のための体制整備。8つ目、障害のある生徒の活動機会の確保です。それぞれの報告、中身についてはこちらでは割愛いたします。それぞれの課題というのは、この実行会議によって8項目にまとめられました。

次のページをご覧ください。当面のスケジュール（予定）です。

こちらでもスポーツ庁の会議の1つ「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力会議」での、令和7年10月27日に行われた第8回の配布資料です。スケジュールは予定ですが、第8回の検討会議では部活動改革に関する新たなガイドラインが示され、それをパブリックコメントののち、11月下旬頃に第9回の会議では、このパブリックコメントの結果報告がされ、新たなガイドラインの策定・公表が令和7年12月上旬頃と予定されています。こちらが示されましたら、確認していきたいと思えます。こちらの資料については以上です。

次に資料はございませんが、このガイドライン等も踏まえまして、平塚市では教育委員会教育指導課において市内公立中学校の地域指導者や部活動指導員等の確保に取り組んでいます。

先ほど説明しました資料1ページ目Ⅲの4点目、改革推進期間はすでに始まっておりますので、平塚市では次の3つの指導者の方々が活動しております。

1つ目は「地域指導者」です。地域指導者は、中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じて、専門的資質を有する地域の指導者を運動部及び文化部顧問の地域協力者として派遣しています。令和5年度は延べ95名、令和6年度は延べ98名、令和7年度は11月25日時点で、延べ107名の方々が派遣されています。

2つ目に「部活動指導員」です。活動指導員は、顧問教員に代わって単独で部活動指導や学校外での活動、練習試合等における引率業務を担うことができるとし、校長の監督を受けて指導に従事しています。学校教育法施行規則で定める学校の職員です。教員の長時間勤務

を改善し、部活動指導に関する負担の軽減を図ることができると考えています。令和5年度の配置はございませんでしたが、令和6年度3校に3名で、江陽中学校の水泳、太洋中学校のバスケットボール、神明中学校の陸上です。令和7年度は6校6名となっています。新たに追加は、浜岳中学校のバドミントン、大住中学校のバレーボール、山城中学校のサッカーです。

それから3つ目「特別地域指導者」です。土日や祝日に顧問教員が不在の場合でも、学校内での活動に限り、単独で指導を行うことができます。先ほどお伝えしました地域指導者の中から、安全面も含めて指導に信頼のおける方を学校長の推薦により教育委員会から派遣をしています。令和5年度の配置はございませんでしたが、令和6年度は8校10名、令和7年度は8校11名の方々が派遣されました。今後も教育指導課により、指導者の確保に努めていくことになると思います。以上で説明を終わります。

#### 【会長】

今それぞれ説明いただきました。資料2も含めて事前に配布されてましたので、お目通しをされたと思います。なかなか難しい問題であると思いますけれども、私の方から先に少し質問させてください。

この間、学校運営協議会が私の地元太洋中学校で行われ、協議会の中でこの話も出ました。今課題として考えられるのは、先生が不足しているというか、それぞれのスポーツ競技に特化した先生がなかなかいらっしゃらない。例えば、先生が異動すると部活が廃部になりそうだと。現実に太洋中学校でも何部かございます。そういった中で、この地域指導者という言葉が出てます。今のご説明の中で、地域指導者の中には2つあると。特別指導者と通常のクラブ活動の指導者という形であると思っています。個人的な言い方になりますが、特別地域指導者は太洋中学校陸上の先生のことを言っているのですか。

#### 【事務局】

お名前までは存じ上げていません。もしかすると桂山委員の方がご存じかもしれません。

#### 【委員】

部活動指導員か特別地域指導者かは分かりかねます。

#### 【会長】

特別地域指導者だと思うんですよ。土日祝日含めて行かれている方と、それから港地区の地域スポーツクラブに派遣してるクラブの指導者という2つの点があるというふうに確認をしたんですけどもよろしいですか。なかなか難しい問題として、部活動に入る子どもが少なくなってきた。先生方が異動するとその特別な指導者がいなくなってしまうなど、さまざまな課題があります。後で少しフォローしてもらいたと思いますが、このような意味で考えてこの辺のところの改革が進んでいくと、平塚市内には延べ107人って言われましたけれども、これからも後で追加していくと、そういう解釈でよろしいですか。

**【事務局】**

はい。

**【会長】**

私からは以上ですけれど、皆さんからご質問あればと思いますがいかがでしょうか。

**【委員】**

本校の現状も他校の現状もそんなに変わりはないと思いますが、今現在教員の数というのは充足されていない学校がほとんどです。本校でいうと2名。多いところで4名と聞いたことがあります。未充足の部分というのは、非常勤で対応している。非常勤というのは、授業しか持つことができませんので部活動指導はできない状態です。そこで教員が2つの部活動を持ったりしてる人もいます。それも経験のない人がというところで、更に同じ時間帯にするわけにはいかないの、土日に分けたり、土曜日の午前午後に分けたり非常に苦しい思いをしております。毎月、教職員の就労時間管理をしているのですけれども、やはり、ひと月に45時間以上の超過勤務、80時間以上をいわゆる過労死ラインを超えている、そして100時間を超えている、その3つに色分けをしています、45時間以上勤務している人は、もう9割ぐらいです。そして80時間以上の超過勤務は、5分の3ぐらいです。半分以上は、80時間を超えています。100時間を超えているのは2人ですね。いろいろ仕事のやり方等もあると思いますが、ただ、やっぱり土日の活動、これは大変ネックになってくるのではないかなと思います。自分の時間が取れない、そして家族との時間が取れない。だから、仕事をしていても、余裕を感じられないんですね。

授業だけではなくて色々なところに気を配っていかないといけないのですけれども、そういったところに気を配れない状態が続いているのかなと感じております。また、更に地域指導者、部活動指導員、こちら徐々に増えておりますけれども、さらに増えていき、教員の負担が減ってくるといいかなと思います。

**【会長】**

ありがとうございました。なかなか難しい状況を学校は抱えていられますけれど、先生の働き方改革も絡んできます。学校の働き方改革というのも、今色々出ています。

**【委員】**

働き方改革はもちろん絡んでくると思います。

**【会長】**

そういう意味では根本的には学校の先生の負担を減らすという言葉を使えば、それはあるかもしれませんが、そういう意味も含めて様々な課題が絡んでいます。やはり地域に移行していくという部分では、スポーツ指導者登録制度をスポーツ課で進めていましたね。そのところは全く登録がないような話も出てますけれど、その活用も少し課題になっているのでしょうか。

**【事務局】**

先ほどの資料にもございましたとおり、指導者の確保につきましては、指導者の募集や発

掘というのは、なかなか難しいものがあるかと思います。スポーツ課でも見つけていくようにしていかなければと思っております。すでに制度は旧タイプのものですけれどもあります。なかなか指導者登録というのがないような状況でございます。

**【会長】**

そういう意味では、こちらにいらっしゃるスポーツ関係の皆さん、普段からスポーツ指導員の体育振興会もスポーツ協会もそれぞれの皆さんは関係する人たちの人脈もあるわけです。そういった面で今後は平塚市も進めていくということですか。

**【事務局】**

平塚市では部活動の在り方研究協議会というのがございますが、平塚市としての方向性というのを、まだ決めている状況ではございません。やはり失敗したくないわけですし、当然お子さんたちの機会の確保は重要だと認識しておりますので、なるべくスムーズな地域展開というのをしたいというふうに思っております。なかなか実現が難しいところにお声掛けするわけにもいかないのです、すでに神奈川県下で先ほどの2ページ目にもありましたけれども、秦野市、横浜市、川崎市がスタートしておりますが、こちらは国の実証事業ということで計画されたもので、モデルケースとなっております。こちらを参考にすること、また全国的にも展開をしておりますので、そういった事例を参考に平塚市版の地域展開のケースを見定めて、方向性を導き出していきたいと思っております。

**【会長】**

そういう意味では今の説明のような取り組み状況の中に平塚市が入ってないですからね。これからだということですけど、いかがですか。

**【委員】**

今までの取り組みのお話聞いて、地域指導者、部活動指導員、それから特別地域指導者があります。学校単位でしか、まだ活動ができてないということを感じています。

学校単位だけだと生徒数が減っていて、例えば団体スポーツでチームを組めない。あるいは、部活動の種目が減少して中学校には何もこれもないところやっけていても、なかなかそこから先に発展していかないと感じています。だから、その地域展開を早めに考えていかないと、今の段階で相変わらず1つの中学校だけで外部から指導員を連れてきて、そこで何とかしよう。そうすると相変わらずそこにいる先生方の負担は変わらないですよ。次の段階早く展開していった方が、私は良いと考えています。地域スポーツクラブ、あるいはそのスポーツによっては、もう少年少女から大きく育ていけるような組織を持つてるところもいくつかあります。そういうところと連携して行って、市の全体で考えていかないと、次がないように思っています。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

今委員がおっしゃったのと全く同じなんですけれども、例えば岡崎の中でいえば、種目に

よっては自主的にもう 10 年以上ですかね、そういう活動を続けている指導者もいます。10 年ほどたって、現在子どもたちがその 20 歳前後になってきているということで成果を出しつつあるというところはあるんですが、片や全くそういうものが手をつけられていない分野とか競技とか、これは学校に部活動がないということも起因していると思います。

先ほど、例えば大住中学校でバレーボールですかね、強化するというお話がありましたが、ちょっと私の方にそれはピンとこないんですけれども、いずれにしてもその指導者の確保、その質の確保が一番大事になってくるのかなと思います。といいますのは、色々なところでトラブルといいますか問題発生が起きていますので、特に多いのがやはりハラスメント系になるんでしょうけれども、その場合犠牲者になるのが子どもになりますから。ですからやはりその指導者を選定する際の基準といいますか、そうしたものもしっかり捉えて準備をしていただきたいなと思います。

#### 【委員】

今報告を聞かせていただいて、検討協議会を開いているけれども、先ずは平塚市の方向性を決めていないっていうところはもう早く決めたほうがいいなっていうところが一番だと思います。私もこの資料を読ませていただき、全国の状況を見ました。形は様々ありまして、指導員がいてもそれをコーディネートしてくれる方がいないと、いるけれどもどうしていいかわからないで、それが中学校任せになってしまっていて、中学校の先生はお忙しいって話になってくると、子どもたちのところにまで影響を及ぼしてしまうということになってきてしまう。例えば、この在り方検討協議会の方々の中で、どなたかコーディネートされる方がいて、その方が本当に活動の場所を探して、指導員の方、それから本来中学校の子どもたちがどんなニーズを持っていて保護者の方がどういうことを望んでいるのかっていうことを考え、今までのどの学校にも同じクラブ活動があるっていう状況は、多分今後は難しいと思うんですね。といった中で、例えばこの地区にはバレーボールがあります、バスケットがありますというような形で、やっぱり選定していきながら、そこだとバレーボールできるよ、ここに行けばバスケットボールできるよっていうような形を作っていくなど、動いていく必要があるかなって思います。その中でどんな場所で行けるか、学校でできる場所までがそうじゃないところもありますし、あとあまり競技にこだわらずに文化活動っていうことがあるとか芸術があるっていうことから、国の指針に入ってきています。

今子どもたちが激しいスポーツをやりたいかっていうと、そういう子どもたちとそうではない子どもたちがいます。それは大学生を見ても感じます。例えば、今大学で学生たちの人気のあるスポーツはトレーニングとヨガなんですね。アクティブなものは、あまりしません。あと、バドミントンっていうようなものをすごく学生たちは望んでいて、本格的にやりたい子たちは皆さんの競技の団体のところで受け入れる可能性があれば、そこにどんどん受け入れてもらっていくような流れを作っていくことと、そうではないところでは生涯スポーツとして、誰もが楽しく自由にできるようなスポーツっていうものを進められる方がいいのかなと、私個人的には思っております。失敗はしたくないのは本当に分かるんで

すけれども、方向性っていうものをまずはやってみる、1つのところでモデルをやってみてそこで何か改善っていうのが出てきたときに、次にステップというように動いていくことがこれから重要なのかなっていうふうにお話を伺いながら思いました。

最後に、そうなるってこの国の指針で次に中期のところでもう休日のところは着手していきましようというお話になっているので、この着手をやはり進めていくっていうところが、まずは平塚市としては大事なことなのかなというふうにお話を伺いながら思いました。

#### 【委員】

私はスポーツ推進委員協議会なんですけれども、スポーツ推進委員協議会の活動の中心は中高年ですが、中学生の方たちも対象ですけれども、基本的に今我々が対象としているのは、あるいは大会としては中高年でやっていますので、いずれそういう色々お話を聞きながら、もう少し幅を広げなくちゃいけないかなっていうことを感じています。この辺はスポーツ推進委員協議会みんなで話し合いながら、どういう方向にいったらいいのかをこれから考えていきたいと思えます。

#### 【委員】

私どもはレクリエーション連盟です。先ほど中高年って言っていましたが、レクリエーション連盟は高年なんです。中（ちゅう）が無いんです。そういう人たちを対象のクラブさんが今残っているのですけれども、本来の趣旨から言えば、どちらかというと生涯スポーツで、団体ができるのであればレクリエーション連盟に入ってくるのかなと思ってます。ボッチャ協会ができたり、平塚でいえば囲碁ボール協会ができてくれれば入るんですけれども、そういうものが中学生に取り入れられるのか。先ほど先生からお話ありましたけれども、じいちゃん・ばあちゃんがいっぱいいますので、一緒に活動ができるようなクラブができれば、そういうところには指導者を出して、一緒になって手助けすることができると思うんですけれども、普段の活発なスポーツについては、レクリエーション連盟としては必要な指導者を出せないです。ただ、ママさんバレーやママさん卓球もありますので、ある程度楽しんでバレーボールやるとか卓球やるとかというようなクラブがあれば、そういう方たちとまた相談することができるかなという感じを持っております。

#### 【会長】

今のお話でいうと学校の部活動のほとんどは、対外的な試合とか専門的なイメージを持っているということですね。これから他の委員の意見を聞くと、また違ってくるかもしれませんね。

#### 【委員】

スポーツクラブ連合です。私は小学生の少年少女のスポーツ団体のところから出ています。私も小・中学校の現場におりましたので、部活の外部指導を経験をした中でですけれども、先ほど委員が言われたように平塚市の方針っていうんですかね、そのところがなかなか決まらないというか、私も大磯とか秦野の具体的なところを色々聞かしていただきながら思うんですけれども、学校数も違うので文化部と運動部、同じ条件でスタートがなかなか

かできないっていう状況は何か感じていました。モデルケースみたいなものを作ってそこに予算をつけていただいて、進行を見ていただきながら、平塚独自のものを作っていただければと思います。そうしないとどこもスタートできないっていう状況になってしまって、その中でやはりお金の問題としては、ここに書いてある受益者負担とそれから困窮家庭のサポートというのはしながら実際にできていけば、地域でいろいろ手助けするお金の部分もあるかと思います。お金の部分は進めさせていただきたいというところもあるんですけども、指導者の部分も指導員の方を6校というお話をされて競技も様々なんですけど、学校の職員としてということなので、早く15校全部ずつ入れていただき、職員が関わらなくても活動が成り立っていくような体制を作って欲しいという部分があります。

その中で、あと場所の問題なのですけれども、様々な部活の様々な会場だとか、そういうことは非常に大変だとは思いますが、小学校の体育館の使用を中学生が自由にできるような体制、今小学校では門に鍵をしていますので、大人がいない中では子どもたちが勝手に遊べない状況になっています。小学生と一緒に活動したり、小学生の後に中学校、または高校生やOBも、一緒に楽しめたりするような施設開放の部分で、スポーツ課さんが管轄だと思います。そこで、中学生が部活としてというか、地域スポーツとしてできる場所を制度として確保していただければというふうに思います。

少年少女スポーツで地域の指導者が運営してるところがあるので、そういうところと全く小学生年代でやってないスポーツとかいろいろ条件が違いますが、まずはモデルケースを作っていただいて、早く平塚市としてのスタートをしていただきたいです。

#### 【委員】

平塚中等教育学校です。私は高校という立場なので、高校でも顧問をお願いするのは難しい状況がありますが、ここは規模が大きいっていうようなことがあって教職員の数が多いので、それで何とか乗り切ってる部分もあるかなと思っています。

先日、県で教員の働き方改革に関するアンケートがあって、それは校長には示されたんですけども、部活動を負担に感じているという教員が3割、一方、部活動でやりがいを感じているという教員が3割いて、これは慎重にしないと、そのやりがいを感じてる教員のやりがいをなくすことで、学校の教育力っていうのは落ちてしまうっていうこともありうるのかなと思います。

そもそも例えばドラマや漫画で学校を舞台にしたものは、授業を舞台にしたものはなく、ほとんど部活動に係わるものです。短期間で急激なことをしてしまうと、教員のやる気がなくなってしまうと、もう一方で負担に思ってる人もいますので、非常に難しい問題かなと思います。ただ、中等教育は私学との問題もありますし、高校も抱えて中高一貫教育ですので、前期生の活動を地域に移行するというようなことは考えてなくて、高校生と一緒にやるっていうような形です。平塚市内の中学校のサッカーチームと合同チームもやっているの、合同チームというような形もあり得るのかなと思います。

【会長】

今先生のお話でイメージは変わりましたが、先生の働き方改革イコールマイナスではなく、やりがいを感じている先生もいらっしゃるということがありました。

【委員】

今度は中体連会長という立場からです。地域スポーツクラブがある程度整ってきましていう時に、スポーツですので当然大会はあると思います。その時に必要なのがやっぱり役員の数というところで、教員が全員引いてしまうと今度は大会の運営がちょっと大変になってくるという問題もあるのかなと思います。本当に難しいところではあるんですけども、後のちにはそういったところも問題になってくるんじゃないかなと思います。

最後にもう1つ、学校長としての立場から先ほどのちょっと追加で、やはり教員の負担というところでもう一度お話をさせていただくと、新採用者1年目、2年目でやはり辞めてしまう先生がちらほらいます。1人、2人ではありません。本校にも毎年2人の新採用者が入っています。よく声を掛けていますが、土日はゆっくりできましたか、何したのって聞いたら、いっぱい食べていっぱい寝ましたとすごく張りきって言うんです。怖いなと思いました。若いのに遊びに行ったり、何かおいしいもの食べに行ったりという話が聞けるのかなと思いましたが、そうじゃないところにすごく危機感を感じました。どうぞ、地域スポーツクラブを進めていっていただけたらなというふうに思います。

【委員】

商工会議所です。今お話を聞いて、経済団体として何ができると考えた場合には、やはり人的資源はなかなか支援することは難しいんですが、やはり経済的な部分ですね、何かしらの仕組みを作って、そういった地域のスポーツクラウドですね。どこかの窓口で多分おそらく作らなければならぬとは思いますが、例えばそこに支援をすることということで、我々平塚商工会議所も2,100社を有する経済団体ですので、そういうところにこういった子どもの育成とか、未来のこととかっていうことで支援を企業に呼びかけてですね、そこに企業から支援金を集めて、そして様々な足りないところですか、そういうところに地域貢献とか社会貢献として、携わっていくということがこれからの企業の価値でもありますので、そういうことはちょっと時間かかるかもしれないですが、仕組みを作れば可能だというように思いますので、ご相談ください。

【委員】

湘南ベルマーレです。皆さんからおっしゃっていただいたようなところと、あと個人的というか考えるところですよ。

今までの先生が部活動でこれだけの活動をされていたベースがあるので、それを地域の指導に置き換えるというのは多分難しいと思います。同じ数だけの地域の指導員、先生のやりがいというところで、特にサッカーはサッカーの指導をやりたいたいという先生も結構いらっしゃるんで、そういった方々と連携したとしても、先生の代わりを全部地域の先生以外の方でというのは多分難しいんだと思います。色々な学校でということの問題があると

思うんですけど、また子どもの数が減ってるいうところもありますけれども、拠点校みたいな形で、人数がいなくても3校4校合同で、A校ではバスケット部があります、B校ではサッカー部があります、C校では野球部がありますと。あとその学校間の移動、学区を出るといふところでは多分学校で様々な問題とか、事故が起きた時にリスクを考えられるかと思ひます。横の繋がりて広く展開していくのと、さっきおっしゃった上下の小学校、中学校、高等学校、これもサッカーの話になり恐縮なのですが、サッカーだと小学校単位でスポーツ少年団があるので、先ほどお聞きしたとおひ、あそこて合同て見るような形はできると思ひます。野球部もあると思ひます。そういった形で、特にスポーツの種目てあればそういったことで、縦と横ていうものが今の学校単位ていうものを少し広げる方法てできると思ひます。その中で新しいことてやると、当然いろいろ問題だとかあるんですけど、ぜひそのモデルケースていう形でチャレンジをしないと、次に進みにくいのかなと思ひます。

もう1つはこちらの指導員を、というところはニーズの限界もあるるので、もう1つのやり方アイデアじゃないですけども、学校の部活動、レクリエーションもそうなんですけど、安全管理をする。学校に午後の時間は先生なのか地域の方なのか、何か事故があつたり、けがをしたりした時に、この教室に先生がいるからとか、グラウンドのここに1人大人がいるからなど、何かトラブルとか事故があつたら、そこて来て相談してくださいていうような環境づくりをする。それがグラウンド、学校全部でもよいですが、そこて対して1人で担当するのていう問題もあります。

そういう安全管理をするというスタッフを置くことで、その技術的だとか中身の練習が学生主体、子ども主体て動きながら、そこて対して土日、その地域の指導員の方がサポートできるのであれば、そのメニューを提供したり、技術的ところは直接行かないけれども、オンラインてあつたり、そのベースの機会てサポートするていうような、基本的に子ども主体の活動ていうようなところへ切り替える。その中で逆に大人がサポートをする体制ていうように考え方を替える、そういったところも含めてていうか、今の形をそのまま置き換えるのと違ふ形てなれば、それがひいては子どもたちの活動とか運動する機会の継続に繋がると思ひます。

そういう形で先生の負担を軽減しながら、やりたい先生が関わりながら、何とか形作つていければいいかなと思ひます。

#### 【委員】

健康推進委員は、直接部活動とかそういうことには関わることはないんですけども、対象がやはり中高年ていうことなので、スポーツ競技ではなくて、健康維持・増進に關しての役割を果たしています。個人的な意見として言わせていただきますが、まず、スポーツ指導員登録制度が平塚市にあると知りませんでした。これはどうやって登録するのていうところが、まず周知されていないのではないかていうことです。

私事てございますけれども、主人がソフトテニスの指導者をずっとしているんですね。でも、金田地区なんですけれども、ソフトテニスには中学校にはないんですね。なので、寒川町

まで行ってやってるんですね。寒川町の中学校も個人的に頼まれて、そのあと校長先生と面接をしてやっているの、まず平塚市の制度を知らないからそういうことになっているんですけども、そういう方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。もうちょっと指導員の登録っていうものにも力を入れて、今107名ですか、もうちょっといるのではないかと思います。それと実際に自分の子どもが、ソフトボールの部活動に入っていた時なんですけど、引率が先生だけじゃできないということで、保護者が車に乗せていたんですね。その時に一筆書かされたんですね。その車に乗って事故が起こったとしても、運転していた人は責任を取りませんと。毎回それを書かされ、それに同意しますというそんな状態なので、引率を指導者の方をお願いするというのと、あと保護者がついていくというところもちょっと考えないと、事故が起こった時に本当に誰が責任取るのかというところがちょっと不安かなというふうに思いました。

#### 【委員】

観光協会です。直接スポーツとどう繋がっていきけるかと模索しています。実はシーテラスに、まだ私が行ってなくて昨日行きました。そうしたら、すごくホットで、やっぱり自然と海とすごい豊かな良い所だなって。自分の中ではやっぱり先生たちと同じように余裕ない生活をしておりまして、気持ちの余裕がそこでできて、さらに貸し出しでポッチャもできるというのを管理棟の所にいましたらその話をされて、世代関係なくできるスポーツというところでポッチャの寄付みたいに置いてあるのかなっていうのと、あと自転車で体力を使いそうな器具みたいなのをしました。これ多分私できないかなと思ったんですけど、スポーツって構えるのではなく、自然とその場所に行った時に体を動かして、それがスポーツに繋がるっていう何かがあるのかなと私は感じました。そういうところが色々な所にあるといいかなと、観光というところでPRできるポイントになるかもしれないって感じたのが1点あります。

私自身が自分の個人的に感じているところは、今お伝えした何気なく触ってみたボールとか何か、将来的に自分のライフワークになっているっていうのが、学校でいいますとやっぱりどの学校が強いとか、そういうところでスポーツ選手になるっていうのも豊かな人生に繋がると思うんですけど、やっぱりその学校にそのスポーツがある、それが自分の中で、それが将来的に身近なものになっていくような教育も大事なのかなと思います。

私自身は以前、保育士をしていたことがありまして、その時に子どもが何かをやる時に、きっかけとして私自身が苦手とするものを苦手意識でそれを伝えちゃいけないというのがすごく頭の中にあります。それと同じように何か地域の人で、やっぱりこういうのをやったらゴルフに向いているんじゃないか、近所の人を感じたら何かスポーツをやったらどうか、というところの地域のつながり、やっぱり地区レクや今子ども会がなかったりするので、そういうところの中で、地域で子どもを育てていくという力がだんだん弱っているところも関連してるのかなと思います。

私は、小学校の時にミニバスケット、つまりポルトボール大会がありまして、そのために同じ

子ども会で優勝を目指そうとあって、ミニバスケットは平塚でもはしりだったと思うんですが、要はポルトボールとバスケットの間みたいな感じで、それが取っかかりで中学に入ってバスケット部に入りました。やはりそういう生活っていうのは、どういうふうに繋がっていくんだろうって、すごくつくづく感じさせていただきました。

やはり今スポーツ課として、やっぱりここの中でスポーツというのをとらえてらっしゃると思うんですけど、やっぱり深いテーマだなとすごい思っています。そういう場合に課を超えて、例えば協働推進課と自治会さんと一緒に何かちょっとスポーツについて検討してみても試行してみるとか、商業観光課さんと何かちょっと繋がって、観光スポーツみたいになってみようと何か突拍子もないところから何か、新しい何かが生まれてくるのかなと思います。身近なこういうガイドラインを進めつつ、他の方と何かチャレンジしてやってみるっていうのも、1つ良いのではないかなと思いました。

### 【委員】

私の方は、地域でボッチャのクラブチームをする中でちょっと感じることを含めてお話しさせてもらえたらと思います。

今、うちのクラブチームの練習会に来られてるのは、未就学のお子さんから高齢者の方まですごく幅広くて、その中でも学生さんで来られてる方たちは、障がいを持っておられて支援級とかで。できる部活動がないということで地域の練習会に来られていて、支援学校、支援級どちらの方もおられます。あと、サッカーとか強い子たちがいる中でチーム競技をするんだけど、なかなかメインに上がれなくて、ちょっと自分はその中ではあんまり参加できなくてボッチャの中では自分がヒーローになれるというか、誰でもできるというところの中で、チーム競技や他の競技をされている中でも、ちょっと楽しみとして来られてるような小学生や中学生がいらっしゃいます。

その中で自分自身も部活動で学生の時にしていた中で思うのが、やっぱり競技として、こう強くなっていきたいという姿を目指したいっていうお子さんたちがいる中で、やっぱりその時期の楽しみとか、新たなコミュニティとかで、そこに居場所があるというところの部活動もすごく大切なことだなって感じます。そこもやっぱりなかなか行き場がない人たちのちょっと受け皿というか、ボッチャを通じてコミュニティを作りたいと思って今活動させてもらっています。そういう現実があるというか、そういう方たちもおられるというところがあります。

ただ、練習会をする中で来られるお子さんの移動手段に結構問題があって、保護者の方が動けないとなかなか来れない。健常のお子さんたちだと自転車に来てくれたりしています。やっぱり特に障がいを持たれてるお子さんたちは、そこがなかなか難しくなってくるので、なるべくアクセスしやすい所っていうのが、場所の確保として必要になってくるのかなというふうに感じています。

休日のところの大会参加とかになると、今のうちのチームも、平塚のボッチャ大会に参加させてもらう中で、特に障がいを持たれた方たちのチーム参加というのは、うちのチ

ームだけなんです。ここ数年参加させてもらっている中でも、やはりなかなかその地域で活動してて、やっぱり大会への繋がりの中で、誰も取り残さないというか、いろんな方が参加できるルートというところが、せっかく市で大きな大会が二大会あるので、何かそこへも繋げていけるような、何かこう活動の広がりがあるとすごくいいなと個人的に思ったところがあります。

#### 【会長】

皆さんから様々な立場でご意見をいただきました。今日の私個人の感想に入りますと、ベルマーレさんや古尾谷さんのようなスポーツクラブの大きな組織の中で活動いただけてますけれど、私は全く個人的な程度の地域のスポーツクラブなんですけれども、学校での窓口を持つという部分では、スポーツクラブがコーディネータ的にやってる部分では様々な期待があるところがございます。期待に答えられるかどうか分かりませんが、今回皆さんからご意見いただいて、少し自分の頭の中を変えなきゃいけないかなと思いました。学校検討委員会にも絡むことでしょうか。

#### 【事務局】

全く別です。

#### 【会長】

学校の中といても、先ほどそれぞれの立場でお話いただきました。また、付き添いのお話もいただきましたけれど、大事なのはただ単に学校から依頼を受けて地域スポーツクラブで推薦して、指導者を派遣ということは、これは当然力を入れればできるかもしれないですが、それによってその運営をする立場、また付き添いの立場、大会に行かなきゃならない立場、顧問の先生に代わるということはなかなか難しい部分で、そういったことも検討しながら、考えていかなければいけないと思いました。それぞれの立場から、今日出席の皆様は関係されてる方々ですから話をもう少し広げて、早めに様々な課題を解決していく必要があるのかなというふうに総括しました。

#### 【事務局】

皆様ご意見ありがとうございました。

地域移行という言葉地域展開に改めるということで国がそれを示しましたが、もう少し掘り下げていくと、似た言葉で2つあるのですが、地域連携という言葉と地域移行という言葉があります。いずれにしても、それらは地域展開の中で、2つの意味があります。

地域連携というのは指導者が学校へ行く。学校で指導していただくのは、学校へ行く方向になります。地域移行というのは、生徒がまちのクラブに行く。活動をする場所は学校かもしれないですけど、そのクラブチームに向かう。方向性が二通りあるんですね。このことを地域連携、地域移行という言い方をして、大きく分けると2つあるということです。

2つ目の地域移行ということでは、今までの中であまり言ってきませんでした。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、今あるクラブチームにこういう生徒さんがいるのですが受け持ってもらえないのでしょうか、という話をするのもアプローチの1つかもしれません

ん。

今まで高橋委員や鈴木委員もそうだと思いますが、小学生年代までは指導してました、中学校へ行くと中学校には部活動があり、そこに所属をするから小学校の少年団やクラブチームは卒団します。今まではその流れだったと思いますが、少年団の指導者の方々がどう思われているか分かりませんが、中学生も見ますよと。あと3年というのもちょっとおかしいかもしれないですが、高校にはまた高校の部活動があると思いますが、あと3年見ますよというような話があるかもしれません。

そのようなアプローチをまだしておりませんので、ただ、指導者の方からしてみれば、畔柳委員もよくお分かりだと思いますが、やはり小学生年代を教えることと、中学生年代を教えることは全然違うものだと思います。

小さい子はスポーツを楽しんでそれだけでもいいと思うのですが、中学生になりますと勝利主義になってきたりもしますので、そこでどのように関わっていくかっていうところもあります。なので教え方っていうのもちょっと違ってくると思いますし、その教え方について、まばらになってはいけないと思います。そうすると指導者の方の指導とかスキルというのが問われてくるかと思われ、一概にスポーツ少年団の方々にまた中学生年代もお願いしますというのは、ちょっと行き過ぎかなというふうには思っております。

先ほど勝利の話をしましたが、どうしても部活動になりますと先生が教えると全国大会に向けてとか、市内大会で優勝しようとかって勝利主義に走ります。ですが、委員から居場所づくりについて話がありましたけれども、やはり生徒さんの居場所づくり、別に勝ちにこだわらなくても、みんなで一緒に楽しくやろうよという機会を創出するというような、授業が終わって家に帰るまでの間、やはり共働きの保護者がいて、誰も家にいない鍵っ子の方がいるんですけど、今までは居場所ということで学校にいて、別に練習もしなくてもいいのですが、ずっと時間を経過して、親が帰ってくる時に家に帰っていくということで、ただ友達と仲良く話したい、ちょっと身体を動かしたい。当然文化部もそうだと思いますが、一緒に囲碁や将棋をやりたい、時間をそこで経過して、それから家に帰るという生徒がいるということも承知しています。文化部系の先生からのご意見をいただくと、やはり居場所というだけのもので、部活動が学校からなくなるとなると、どこにいるのかということでも困る生徒さんもいるということを聞いています。

居場所づくりというと、すべての文化部、すべてのスポーツ部に対して、どこかに所属するというのも、ちょっと無理な状況もあるんじゃないかなというふうに思っています。

1つの例を挙げますと、静岡の掛川市というところで地域移行を行っています。そこは新たな子どもたちのやりがい創出して、大人がサポートしていくということで先ほど畔柳委員が言われたお話があるんです。

地域の歴史の発掘探求をしたい、調べたいというので生徒がやりたいて言ったのですが、どこのクラブチームもどこの部活動も全くない状況で、それを掛川市の場合は委託をしたスポーツクラブがあるのですが、そこが歴史の団体に声を掛け、生徒を見ていただくとい

うパターンを伺いました。

すべての部活動を展開していくというだけではなく、子どもたちがやりたいというところに、それぞれサポートしていくという方法もあります。

いろいろ多岐に渡っているということで、なかなか平塚市の方針を示していないことも誠に申し訳ないと思っております。皆様方のご意見が本日ありましたので、また、在り方研究協議会に、意見を上げて話し合っていきたいと思えます。

#### 【会長】

今お話いただいたような形になりますけれども、また改めて皆さんにご協議いただくことになると思えます。

それではこの議題について終了させていただいて、その他になりますけれども事務局ありますか。

#### 【事務局】

はい。まずは、スポーツ庁の部活動改革ポータルサイトをご紹介します。

部活動改革ポータルサイトというサイトがございまして、「学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行（地域移行）に向けて」ということで、地域移行という言葉はまだ使っていますけれども、スポーツ庁のポータルサイトがあります。

中段に4つありまして、左から自治体の方へ、その次が保護者・生徒の方へ、その右が団体・指導者の方へ、それから地域の方へということでそれぞれの方向へのリンクがあり、ここからサイトがまた始まっています。それぞれのお立場において、こちらをご覧になっていただければと思います。ただ、今日お示ししました1ページ目の総合的ガイドラインの概要ですとか、またこの概要本編は相当なボリュームがありますので、すべてのことはちょっと難しいと思えますが、概要やポイントをご覧になっていただければと思います。

下段にメインコンテンツがありまして、先ほど審議会の1つということでお伝えしましたけれども、上段の左から2つ目のところに「地域スポーツ・文化芸術創造と活動改革に関する実行会議」ということで、ご紹介しました資料はこちらから入れば見られますし、その右側の「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」というのがございますので、またこちらからも見られます。

また、左上には事例集となりまして、全国の取り組みの紹介ということで、全国では670市区町村がすでに展開していますが、それぞれの市でも一部のものでしか展開しておりません。全てができていくという状況ではなくて、少しだけでもまだまだ実施展開しなければいけないという状況があります。先ほどのようなモデルのケースとしても確認することができますので、もしお時間がございましたらご覧ください。

2つ目です。水谷隼卓球イベントの報告です。湘南ジャーナルさんとタウンニュースさんに記事が掲載されました。当日は、小中学生を中心に570人の来場者数がありました。とても面白いイベントでした。やはりオリンピックの金メダリストですので、面白かった、楽しかったと感想が聞こえました。参考までのお話でした。

3つ目です。東京でデフオリンピックが開催され、平塚市ゆかりの選手たちが活躍しました。大会の結果ですが、女子バレーボールでは金メダル、水泳では茨選手が金メダル3個、銀メダル3個、銅メダル1個、それから柔道の水塚（もんどり）選手が銅メダル、男子サッカーで桐生選手が銀メダルを獲得し、荒谷太智選手が陸上競技のリレーで金メダルを取られています。

その開催中の令和7年11月25日から26日に、平塚駅の南口に噴水をライトアップしました。デフオリンピックは桜色がイメージカラーとなっており、県からさくらキャンペーンの依頼でライトアップをしました。

また、10月29日にはデフオリンピックの全国キャラバンカーが平塚市役所を巡回し、デフオリンピックのPRをしました。金メダルの茨選手も一緒にご参加をいただき、壮行会を行いました。

4つ目です。プロ野球のドラフト会議が10月23日にありまして、北海道日本ハムファイターズの一位指名を受けた方が平塚市出身です。お名前は、大川慈英（じえい）選手で平塚市立なでしこ小、浜岳中学校卒業、常総学院高校から明治大学に進まれました。今、大学4年生の22歳の投手です。それから同じく第3位に指名された方は、大塚瑠晏（るあん）選手で、東海大学4年生の21歳内野手です。

5つ目は陸上です。太洋中学校出身の榎渕光愛さんが、12月21日に全国高等学校駅伝競走大会に出場を予定しています。この榎渕選手は太洋中学校ということで、陶山会長の地元の港地区の方でもいらっしゃいます。

#### 【会長】

榎渕さんは中学生のときに1月の平塚市市内地区対抗駅伝競走大会女子区に港地区から出場しています。

白鵬女子高校に進み、県大会は5区を走り、全国高等学校駅伝競走大会で今回1区を走るとは言っていました。どうなりますか。12月21日にNHKで放送されるそうです。他に御意見ありますか。

（特に意見なし）

#### 【会長】

特に御意見がないようなので、ここで審議会を終了したいと思います。

## 4 閉会

以 上